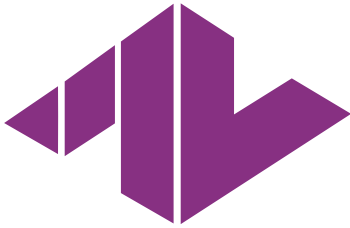


# 都留

# 市議会だより



第145号 平成19年11月1日発行

都留市議会事務局

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : [gikai@city.tsuru.lg.jp](mailto:gikai@city.tsuru.lg.jp)



知事への都留市立病院産婦人科分娩継続の要請

## 目次

12	11	10	9	8	7	6	5	4	4	4	3	2 (ページ)					
議会日誌	人事案件	三常任委員会 合同視察研修	特別委員会委員構成	9月定例会各委員会 の審査内容と結果	請願の審査結果	意見書	小林 義孝 議員	清水 絹代 議員	谷垣 喜一 議員	谷内 茂浩 議員	杉山 肇 議員	堀口 良昭 議員	一般質問	市長所信主要項目 議案議決結果	会期日程	9月定例会	都留市立病院 産婦人科分娩 継続の要請

# 都留市立病院産婦人科分娩継続の要請



山梨大学（医学部）に対する要請



要請に答える知事

## 【署名活動】

都留市議会・都留市自治会連合会としては、県内医療の地域間格差により、都留市及び東部地域に出産難民を出さず、都留市立病院で安心して分娩が継続できるよう強力に要請を推し進めるために、署名活動を展開しました。

署名活動は、都留市民の18歳以上の方を対象に、全自治会の協力をいただいで行われ、署名者数は、20,015人（18歳以上の人口の87%）にのぼりました。

この活動から、市民の関心は非常に高く、今までどおり市立病院で分娩ができることを強く望んでいることが分かりました。

## 【関係機関への要請】

都留市議会では、「都留市立病院産婦人科問題特別委員会」を設置し、分娩継続についての要請活動について具体的な検討を行った結果、自治会連合会、市、病院と連携し、県及び大学に対し要請書及び署名簿を10月18日（木）に提出しました。

## 署名活動にあたって

署名活動につきまして、ご協力いただきました市民の皆様には、議会、自治会連合会を代表いたしまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

全国的に病院を取り巻く環境は、医師不足の厳しい状況にありますが、まず、自分達ができる最大限の努力を行っていくことが重要だと考えますので、今後も、市民、執行部、議会が一体となって、安心できる地域医療の確保に努めていきたいと思っております。

都留市議会議長 藤江 厚夫



”	”	”	”	”	”	委 員	副 委員 長	委 員 長	都 留 市 立 病 院 産 婦 人 科 問 題 特 別 委 員 会
熊	武	国	小	小	上	小	小	近	
坂	藤	田	俣	林	杉	林	俣	藤	
栄	朝	正		歳		義	義	明	
太郎	雄	己	武	男	実	孝	之	忠	

## 九月定例会会期日程

9月7日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案及び請願の

委員会付託

9月13日 本会議

◎一般質問

9月18日 総務常任委員会

社会常任委員会

9月19日 経済建設

常任委員会

9月20日 決算特別委員会

9月21日 決算特別委員会

9月25日 決算特別委員会

9月28日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）

## 市長所信主要項目

- ◆「新しい公共空間」の形成に向けた「事業仕分け」の試行的実施
- ◆都留文科大学の独立行政法人化に向けた取り組み（「公立大学法人都留文科大学定款案」及び「公立大学法人都留文科大学の設立に伴う関係条例の整備に関する条例案」の上程、法人設立日の一年延期）
- ◆盛里地区における放課後子ども教室「旭子ども教室」の開設
- ◆文化振興（ミュージアム都留における「郡内小山田氏と風林火山展」、第10回「都留いきいきフェスティバル」における「勝山城と歴史・文化を活かしたまちづくり」シンポジウム）
- ◆都留市立病院（常勤麻酔医の確保と県及び大学医学部への産科医師派遣の存続要請、診療体制の充実、最新機器の導入）

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

## 9月定例会議案議決結果

### 市長提出

議第57号	都留市公立大学法人評価委員会条例制定の件	9月28日	可決
議第58号	公立大学法人都留文科大学の設立に伴う関係条例の整備の件	9月28日	可決
議第59号	政治倫理の確立のための都留市長の資産等の公開に関する条例中改正の件	9月28日	可決
議第60号	公立大学法人都留文科大学定款制定の件	9月28日	可決
議第61号	市道の路線の認定の件	9月28日	可決
議第62号	平成19年度山梨県都留市一般会計補正予算（第2号）	9月28日	可決
議第63号	平成19年度山梨県都留市都留文科大学特別会計補正予算（第2号）	9月28日	可決
議第64号	平成19年度都留市病院事業会計補正予算（第1号）	9月28日	可決
議第65号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	9月28日	同意
認第1号	平成18年度山梨県都留市各会計歳入歳出決算認定の件	9月28日	認定
認第2号	平成18年度都留市水道事業会計決算認定の件	9月28日	認定
認第3号	平成18年度都留市病院事業会計決算認定の件	9月28日	認定
諮第1号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	9月28日	同意

### 議員提出

議員提出意見書案第1号	「日豪EPA交渉」に関する意見書	9月28日	可決
-------------	------------------	-------	----

# 一般質問

九月十三日の本会議において、  
六名の議員が一般質問を行いました。

- ▽堀口 良昭 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽谷内 茂浩 議員
- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽小林 義孝 議員

## 堀口 良昭 議員

- ▼都留バイパス建設計画について
- ▼中山間地域総合整備計画道について
- ▼ウォーキングトレイル事業について

## 都留バイパス

### 建設計画について

**問** 現在に至って、どのような調査・研究をしてきたか、計画全般と合わせて経過状況報告と今後の見通しについてお尋ねする。

**答** 昭和五十三年より事業に着手し、現在二・四kmが共用されている。国土交通省では、平成二十一年度中に玉川・井倉間の三・二kmを開通させることを目標に用地買収と工事を進め、今月六日には、玉川から与繩にいたる「都留第二トンネル」の起工式を行う等、着々と進捗している。また、玉川・井倉間の完成後については、井倉から田野倉までの一・三kmについ

ての建設が計画されていることから、十日市場にいたるルートへの建設に着工するためには、玉川から田野倉間を一日も早く完成させることが必要となっている。市内交通状況の改善や地域振興等多くの効果が期待される全体の完成に向け、国土交通省・山梨県と協力し、今後とも努力していく。



都留バイパス工事建設現場（玉川）

## 中山間地域総合整備計画道について

### 整備計画道について

**問** 必要不可欠な道路であり、一日でも早くアクリンを起こしていただきたいかがか。

**答** 事業期間が六年間という短期間であることや、六十ヘクタールに及ぶ農業振興の受益面積を確保しなければならぬことから、市内一円において大規模な農業振興地の面積を確保する必要があり、その実現には、農業振興の受益面積への取り込みや、短期間に数十億円と見込まれる工事費等、制約も多く厳しい状況が予想されるが、関係住民の意向を十分調査研究し、事業の主体となる山梨県に対し、具体化について要望していくとともに、全面的な協力を行っていききたい。

## ウォーキングトレイル事業について

**問** やまびこ競技場から田原の滝、そして蒼竜峽を経由して鹿留河川公園に至る区間の計画はどのようになっていくのか。

**答** 谷村地区での整備効果を見極め、投資余力や事業内容の総合的な判断を行うなかで、次期の整備について検討を行うこととなっているが、国土交通省の補助事業であるウォーキングトレイル事業への連続しての採択は、困難が予想されるので、他の様々な手法を調査・検討し、実現に向けて努力していきたい。

## 杉山 肇 議員

- ▼事業仕分けについて
- ▼消防行政について
- ▼ゴミの減量化について

### 事業仕分けについて

**問** ①評価者についての人的規模は。②評価者の評価を何処まで尊重するの。③今後の新しい事業について、事前評価という形で取り入れる考えがあるのか。

**答** ①試行的取り組みとして、山梨県職員、市内の民間企業の方、地域協働のまちづくり推進会の方、さらに公募による市民を構成員として加えていきたい。また、数

については、先行事例では、限られた時間内で密度の濃いやりとりができるよう一班あたり五名程度で行われているので、これらを参考にしていきたい。②公共サービスの担い手として期待する地域協働をはじめNPOや事業者等と連携を図る中、「新たな公

### 消防行政について

あるウォーキングトレイル事業への連続しての採択は、困難が予想されるので、他の様々な手法を調査・検討し、実現に向けて努力していきたい。

共空間」の形成に向けた取り組みの一環として実施するものであるため、評価結果については、当然のことながら真摯に受け止め、積極的に施策等に反映していきたい。③本年度の試行的実施を踏まえ、来年度、対象事業の拡大など、本格実施に取り組むこととしていますが、新規事業の事前評価についても、今後検討していきたい。

**問** ①地域によっては、消防団員の確保が難しく、現役の団員に負担が生じているのが現状であり、地域だけの対応では限界があると思うが、消防団の現状をどう認識しているのか、対策を考える必要があると思うが。②拠点となる消防署の建替えが喫緊

の課題である。国が示した消防行政の広域化も含んだ問題だが、現在の状況、今後の市としての取り組みをお聞きする。

**答** ①本年十二月には、分団からの消防団員の確保に関する方策が提出される事となっている。また、消防本部においては、サラリーマン団員が入団し易い環境づくり対策として、消防団協力事業所表示制度の導入に向け諸準備を進めているところである。今後は幅広い年齢層の少年消防クラブやその数の拡大に努め、子どもたちに消防団活動への理解を深めるとともに、将来志して消防団に参加していただけるような、機運を醸成していきたい。②国は昨年六月消防広域化を推進するため、消防組織法の一部改正を行い、消防本部の規模を、管轄人口おおむね三十万人以上とすることが適当である旨を示し、これに基づき県では、本年度中には「推進計画」を作成し、広域化を進めていくこととしたため、動向を注視しているが、県の推進計画、及び、市町村での運営計画策定までには、相当時間を要することが予想されている。このような状況ではあるが、建

て替えは喫緊の課題であり、この度、災害時には防災活動の拠点となる機能を併せ持ち、かつ景観にも配慮した庁舎の建て替えを行うため、基本設計と実施設計に着手することとした。

### 「ゴミの減量化」について

**問** ①ゴミの有料化は、市民にも進むべき方向だと思いが、考えをお聞きする。②ゴミ袋に有料広告を載せることは、自主財源の確保にとどまらず、事業者や市民に対する啓発にも繋がるものと考えるが、考えをお聞きする。

**答** ①ごみの有料化を含めた誘導的措置全般について都留市環境保全市民会議で協議いただくとともに、大月市及び大月都留広域事務組合を含めた場所において検討していききたい。②大月市や大月都留広域事務組合にも参加していただき、検討していききたい。



### 谷内 茂浩 議員

▼「地域活性化」における産業振興と

▼「事業仕分け」制度の取組みについて

企業誘致について

### 「地域活性化」

における産業振興と

企業誘致について

**問** ①基盤整備や企業進出の特色ある支援策などを盛り込んだ条例等の整備も行わなければならないと思いが、いかがか。②本市における産業振興、企業誘致はどのような状況にあるのか、また、今後の産業振興、企業誘致に対する具体的な取り組みについて伺う。

**答** ①昭和三十年十二月に都留市工場誘致条例を制定したことにより、機械金属工業を中心とした誘致企業二十二社が市内に立地し、これまでの織物業から金属、一般機械、電気機械などが市の中心産業として発展し、市勢の進展に大きく寄与してきたところである。その後も、関係団体等を通じ、企業誘致に努力を重ねてきたが、バブル崩壊後の長引く景気の低迷の影響

### 「事業仕分け」制度の

取組みについて

**問** ①財源主義にはしるのでなく、「協働のまちづくり」の観点や「地域活性化」の観点からの必要性も考慮していくことが重要なことだと思うが、メリット・デメリットについて伺う。②アウトソーシングや民間委託した場合、地域へ移管した場合、受け入れ対策の取組みについても伺う。

**答** ①現在、多くの自治体で導入されている事務事業の評価が、自己評価など、「内部の目」だけによるチェックの限界が指摘されているのに対して、「事業仕分け」は「外部の目」によるチェックを通して、この限界を越えるための方策として期待されるなどのメリットが挙げられている。また、「公開の場」で市民が注視する中、職員の仕事説明や、職員と評価者との質疑応答が行われるため、市民は事業の具体的な内容（税金の使われ方）を知ることができ、職員にとっては、行政内部からは問題提起されにくい、事業のそもそもの必要性を考えるきっかけになるなど

の副次的な効果も挙げられて  
いる。これに対してデメリッ  
トは、評価者の人選が評価内  
容に大きく影響し、一定レベ  
ルが保たれない点が挙げられ  
ている。②地域協働をはじめ  
NPOや事業者等の参画を得  
る中、本年十一月には、「事  
業仕分け」を試行的に実施す  
るが、「地域協働への移管が  
可能な事業」、「民間等への委  
託が可能な事業」などの選別  
とともに、その受け入れにつ  
いても併せて、関係団体の意  
向確認に努めるなどの取り組  
みを進めていきたい。



託が可能な事業」などの選別  
とともに、その受け入れにつ  
いても併せて、関係団体の意  
向確認に努めるなどの取り組  
みを進めていきたい。

## 谷垣 喜一 議員

- ▼公的資金の繰上償還について
- ▼母子家庭の支援について
- ▼学童保育について
- ▼都留市文化芸術振興条例（仮称）について
- ▼教育サポーター制度の導入について

## 公的資金の

### 繰上償還について

**問** 本市の実質公債費比率  
は、起債に知事の許可が  
必要となる一八％を超える  
一九・一％になった。起債許  
可自治体に対する救済策とし  
て総務省は本年、公的資金の  
繰上償還による公債費負担の  
軽減策を盛り込み、平成十九  
年度から二十一年度までの  
臨時特例措置として行われた  
が、財政健全化に向けた、高  
金利時代の公債繰上償還・借  
り換え等の取り組みについて

何う。

**答** 本市においては、平成十  
九年度に一億六千六百五  
十三万六千円、平成二十年  
度に一億一千七百三十八万四  
千円、平成二十一年度に一億九  
百二十三万四千円の繰上償還  
を予定しており、償還利子の  
負担削減額は、七千二百六万  
円を見込んでいます。また、実  
質公債費比率への影響につい  
ては、償還次年度より反映さ  
れ、平成二十年度が〇・一ポ  
イント、平成二十一年度が〇・  
三ポイント、平成二十二年  
度には〇・六ポイントの縮減が  
見込まれている。なお、本市

の平成二十年度以降の財政状  
況であるが、本市の起債は二  
年据え置き後、八年で償還す  
る十年債が多く、起債の償還  
ピークが過ぎたことなどによ  
り、計算式の分子である元利  
償還額等充当一般財源が減額  
傾向にあることから、実質公  
債費比率は一八％以下で推移  
することが見込まれている  
が、地方交付税額の減額等、  
計算式の分母である標準財政  
規模も減額傾向にあることか  
ら、財政健全化に向け、知恵  
と工夫による継続的な努力を  
重ねていかなければならない  
と考えている。

## 母子家庭の支援

### について

**問** ①本市における母子家庭  
の増加傾向と生活実態に  
ついて②母子家庭の手当支給  
や免除及び医療費助成などの  
取り組みについて③就業支援  
事業の取り組み状況について  
④将来に希望が持てるような  
支援策、並びに、母子自立支  
援プログラムのついて何う。

ることから母子家庭も増加傾  
向にあることが推測される。  
生活実態については、就業率  
は九二・一％、この内、常用  
雇用者は四一％、パート雇用  
者は五〇％で、国の算定に含  
まれている公的年金・恩給を  
除いた平均年収は二百十五万  
円で、常用雇用者は三百四万  
円、パート雇用者は百七十二  
万円となっている。②国の児  
童扶養手当制度や県単の「ひ  
とり親医療費助成金」に準拠  
しているほか、就学援助制度  
として、教材や給食費、修学  
旅行費などにかかる経費を助  
成している。また、免除制度  
については、保育料について  
市民税非課税世帯の場合は無  
料としている。③平成十七年  
四月より母子自立支援員をい  
きいきプラザに配置するとと  
もに、就業支援としての自立  
支援給付金事業を実施してい  
る。④ハローワークを始めと  
する関係機関との連携による  
就業相談の充実や雇用条件の  
改善などについて、企業への  
協力を要請していきたい。ま  
た、母子自立支援プログラム  
策定員による、自立支援プロ  
グラム策定事業については、  
現在の職員体制のなかで対応  
が可能かどうか、検討してい  
きたい。

## 学童保育について

**問** 役員になると仕事が多く  
なり負担を感じる方がで  
てきているが、市として対応  
できればお願いしたいが、考  
えは。

**答** 役員の改選時における事  
務引継ぎや事務処理方法  
の合理化を適切に実施してい  
くことが必要であり、簡便で  
統一された書式を提案するな  
どの支援を行っていきたい。  
今後とも、現在の運営形態を  
堅持しつつ、さらなる、学童  
保育事業の充実が図られるよ  
う様々な要望に対応した支援  
を行っていきたい。

## 都留市文化芸術振興 条例（仮称）について

**問** 以前の一般質問に対し、  
条例策定に向け検討する  
との答弁であったが、その後  
の状況は。

**答** 都留市教育委員会は平成  
十七年五月、一層文化芸  
術の振興を図ることを目的に  
「都留市社会教育委員の会」  
に対し、（仮称）都留市文化  
芸術振興条例（案）制定の在  
り方について諮問し、作業を

進めてきたが、国では平成十八年二月に、先に策定した第一次基本方針を急速な社会状況の変化を事由として、その見直しに着手し、本年二月国が第二次基本方針を示したことから、社会教育委員の会を二月及び五月に開催し、新たな方針に合わせた取組みを進めているところである。いづれにしても、文化芸術団体や社会教育関係者、学校を始めとする地域文化の担い手と相互に連携・協力し、早期の条例制定に向け取り組んでいきたい。

### 教育サポーター制度

#### の導入について

**問** 団塊世代や高齢者への再チャレンジ支援にもつながらる「教育サポーター」の早期導入、制度を活かせる環境づくりについて今後の取り組みを伺う。

**答** 文部科学省においては、調査研究を今年度から始めたところであり、今後、都道府県教育委員会等で試行し、その成果を検証した上で、平成二十一年度から全国に普及する予定となっている。本市においては、これまでに、様々な教育分野で、退職

者等の活躍の場の確保に取り組んできたところである。今後、制度の導入については、簡易な資格取得方法や、人材情報の提供方法など、国・県

### 清水 絹代 議員

- ▼ユニバーサルデザイン推進状況と検証について
- ▼次世代育成支援行動計画の推進状況と今後の取り組みについて
- ▼防犯・災害時対策における情報確保について

### ユニバーサルデザインの推進状況と検証について

**問** ①ユニバーサルデザインの推進状況と検証について伺う。②公共施設・建築物について検証はしているのか。③担当部署間の連携はどうなっているのか。

**答** ①ソフト面では意識づくりにとして、市広報やホームページでのPRとともに、事業者を対象とした研修会、一般市民を対象としたふれあい講座、啓発活動などに取り組んできた。さらに、これをテーマとした市民カレンダーを作成するとともに、市のホームページに取り入れ、リニューアルするためのウェブマネジメントシステム導入事業にも取り組んでいる。公共施設

の取り組みと制度が固まり次第、本市に合った方法で、団塊の世代の高度な知識や能力の活用を図っていききたいと考えている。

設などのハード面では、既存の施設については、計画的な整備に努めている。また、新設の施設に対しては、設計当初から導入を図ることとしており、利用者側の視点に立った施設整備に取り組んできた。さらに、ウォーキング・トレイル事業やポケットパーク整備事業なども実施している。②平成十五年六月に、市職員で構成される都留市ユニバーサルデザイン研究会を設置し、十五名の研究員により、市役所庁舎、都留文科大、市立病院などの公共施設の実態調査を実施した。この調査結果は、指針づくりに反映され、現在、この指針に基づき、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備等が進められている。③平成十六年度より、重点施策のひとつに、「ユニバーサルデザイン

を取り入れたまちづくりの推進」を位置づけるとともに、平成十八年度からは、第五次都留市長期総合計画の分野別計画である、安心・安全に暮らせるまちづくりの政策のひとつとして、全庁的な取り組みを進めている。



市民カレンダー

### 次世代育成支援行動計画の推進状況と今後の取り組みについて

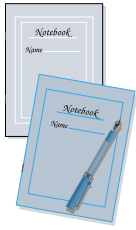
**問** ①現在までの計画の推進状況を伺う。②「子育て相談・交流・保護者の育ち支援体制」の一部が現在、社会福祉協議会の取り組みとして推進しており、「ふれあい子育てサロン」は好評で希望者が増加しつつあるが、この現状の把握と今後の支援対応の拡充をどのように考えているのか伺う。

**答** ①この行動計画はその期間を、平成十七年度から二十六年までとの十年間とし、平成二十一年度を目標年次とする五年間を前期期間、二十二年から二十六年までの五年間を後期間と定めている。本年は、計画から三年目を迎えたところであるが、今年度中には前期の目標値の、約七割から八割の子育て支援事業が達成できるものと考えている。②『託児型子育てサロン』として、平成十四年度よりスタートし、当初は夏休みの各一週間、「おもちゃ図書館サマースクール」として実施していたが、その後、主任児童委員を中心に大勢の子育て支援ボランティアの方々にご協力をいただくなか、現在のような、一回は親がリフレッシュするための託児型サロン、もう一回は親子一緒にサロンとして、毎月二回のサロン活動に、発展してきたところである。今後は、『子育て支援は地域ぐるみで』を合言葉に、全員参加による福祉のまちづくりへの機運を醸成し、できるだけ身近な場所ですalonに参加できるように地域単位での開催を目指し、支援の強化を図っていききたい。

## 防犯・災害時対策における情報確保について

**問** 市全体の対策課題であり、早急に対応すべき課題であると思うが、どのような対応を考えているのかという。

**答** 地域においては、個人情報の収集が難しく、地域で取り組む防犯・防災事業の推進に支障をきたしていることであるが、地域において実施しようとする事業の意義・目的等を丁寧に説明し、不安を取り除きながら本人の同意を得る中で情報の収集に努めることが肝要だと考えている。協働のまちづくり推進会や自治会等が防犯、防災事業を行う上で、個人情報の不足が支障となり地域の防犯・防災力が低下しないよう、広報等を通じ個人情報提供の必要性などの啓発に努めている。



## 小林 義孝 議員

### ▼ 都留大の法人化について

## 都留大の法人化

### について

**問** ①定款案と関係条例案を撤回し、あらためて全市民的議論の場を設けるべきではないか。②具体的な理事長像を頭に描きながら法人化を進めているのか。③非常勤講師の位置づけについて明らかにするよう求める。④「学生が主人公」とは具体的に何を指すのか。⑤法人化には、どれくらい経費がかかるのか、また、法人化後の役員人件費、外部資金獲得はどのくらいの見通しになるのか。⑥繰り出し金に市の一般財源が使われていると強調しているが、市民に財政を圧迫しているという印象を植え付けるのではないか。⑦「交付税の減取分を補うためには経営の効率化と学生数の増加が必須条件」と言っているが、安易に学生数を増やせば、魅力が一気に低下するのではないか。⑧補助金の獲得努力と、国に対する教育費を増やすことを粘り強く働きかけることこそ、これから重要になるの

では。⑨都留大ほど地域に貢献し、開かれた大学にすることを意識し実践している大学がほかにあるか。⑩教授会の負担を減らすためにお金を使うことの方が、安全で確実な投資になるのではないか。⑪今必要なのは法人化論議ではなく、国に対して教育予算の増額を求めることではないか。⑫法人化する場合でも理事長と学長は一体のものと思

べきだと思うが。



都留文科大学

**答** ①定款案については「都留文科大の慎重審議を重ね取りまとめたうえで、パブリック・コメント制度により市

民の皆様公表し、意見を求めた上で、最終的に決定したものであり、これにあわせ、条例案を今議会に提出したものである。②理事長については、白紙の状態であり具体的理事長像はない。地方独立行政法人法の基準に合致する理事長の選任に取り組んでいきたい。③人件費全体で歳出総額の五割を超える支出となっており、今後の動向次第では大学運営に大きな影響をもたらすことが想定される。非常勤講師と開講科目については、単純に数の問題ではなく、学生にとって真に必要とされる科目かどうか重要であり、今後、適正な授業評価手法の導入により、授業の改善や見直しを図られるとともに、学生にとって真に必要とされる科目かどうかの厳選が行われるものと考えている。④大学は学生のためにあり、学生が学び、育ち、自ら志す未来に向けて、力を蓄え、備える場所であり、それを支援する組織であるとの認識に立ち、教育・研究内容の充実に努め、教育環境を整え、学生が真に学びたいと考え、また、学んだ後、高い満足度を得られるような大学とすることが、「学生を主人公にし

た大学づくり」だと考えており、そのため、この度の法人化を通じ、教育研究面と経営面、それぞれが専門的領域を尊重しながらも協働して、顧客ともいえる学生への最良の教育サービスを提供していくことが重要であると考えている。⑤法人化に伴う経費としては、財務会計等システムの構築費、不動産鑑定料等の経費が挙げられる。また、法人化後の役員人件費については、先行の公立大学法人の例を参考に、法人化準備委員会に諮るとともに、評価委員会の意見を聞く中、今年度中には決定したい。外部資金については、受託研究、共同研究、寄附金、さらに、研究者が応募できる研究資金等がある。また、法人の役員には外部理事を迎える予定となっており、民間からの寄附金事業についても、その可能性を探っていただきたい。⑥本市にとつては、大学は一義的な存在であり、その存続と発展は必要不可欠である。そのため、大変厳しい財政状況にも関わらず、これまで、一定額の繰り出しに努めてきたが、今後も、可能な限り、大学の支援に努めていきたいと考えている。⑦学生数については、わ



ずかながら増加しているが、今後も現状に満足することなく、組織、内容の充実に努め、さらなる挑戦を敢行することが求められていると考えられている。大学全入時代を迎えるなか、本学の大きな特色でもある教員養成系大学としてのトップブランドを目指した取り組みは、喫緊の課題である。また、新たな、学生等の確保に向け、本学の伝統を生かした専門職大学院（教職大学院）の開設や、教員免許更新制への受け皿に向けた取り組みなども、法人化の取り組みと併行して検討していかねければならない課題だと考えている。⑧これからの大学経営には、あらゆる分野での助成金の取り組みを進め、全学的に収入の確保に努力することが必要不可欠な要素になるものと考えている。また、公立大学の重要な財源である地方交付税の改善については、今後も積極的に働きかけていきたい。⑨市民あるいは近隣市町村の住民から教育問題、地域経済の活性化問題など、より身近で切実な課題への対応を期待されることが予想されることから、先進的な他大学に負けないよう、地域交流研究センター機能のさらなる

充実・発展を図るとともに、大学の地域貢献度を評価に関連させ、より開かれた形で市民の皆様を示していく必要があるものと認識している。⑩法人化により、二つの審議会が設置され、経営審議会は、法人の経営に関する重要事項を、また教育研究審議会は、大学の教育研究に関する重要事項を審議することとなり、役割分担を明確にするこ

とで、教員はこれまで以上に、自らの研究や学生の教育、また地域貢献に専念できることが考えられる。また、法人化後、大学の運営費の一部として、市から交付されることになる運営費交付金の算定については、教育・研究への十分な配慮を行い、学生、教職員、また市民が将来に希望の持てる大学づくりを進めていきたい。⑪本学収入に直結する交付税参入の単位費用については、毎年度公立大学設置団体協議会、公立大学協会を通し増額要望をしているが、現実的には毎年度減額される厳しい状況にあり、正確な現状認識で大学運営に当たることが求められている。⑫法人化の経営形態については、市と大学とは一体的な存在であり、大学の経営責任は

重大である。そのため、経営の重責を担う理事長については、市長の責任において任命し、学長とは別に置く別置型とするの法人化準備委員会の決定を受け、定款案としては、また、理事長の任命については、市民の信託を受けた市長が地方独立行政法人法第十四条第一項の規定に基づき行うこととされている。学長の選考については、同法第七十一条第五項の規定により、その選考に大学の意向が反映される仕組みとするため、経営審議会及び教育研究審議会からそれぞれ三名、六名の委員による学長選考会議の選考に基づき、理事長が行うこととされている。



### 意見書

次の一件が可決され、関係各機関へ送付されました。

議員提出意見書第一号

「日豪EPA交渉」に関する意見書

わが国は、豪州からの輸入状況を見るに、牛肉、小麦、乳製品、砂糖、油脂、果物、野菜、水産物など、多くの品目が豪州産品に依存している。豪州産品は、品質が高く、価格も比較的安い。また、豪州産品は、我が国の食料安全保障に重要な役割を果たしている。しかし、日豪EPA交渉により、豪州産品の輸入税率が引き下げられ、我が国の産品との競争力が低下する恐れがある。また、豪州産品の輸入が増加すると、我が国の産品の価格が下落し、産業者の経営が逼迫する恐れがある。このため、日豪EPA交渉に関する意見書を提出し、豪州産品の輸入税率の引き下げを抑制し、我が国の産品の競争力を維持することを求める。また、豪州産品の輸入が増加すると、我が国の産品の価格が下落し、産業者の経営が逼迫する恐れがある。このため、日豪EPA交渉に関する意見書を提出し、豪州産品の輸入税率の引き下げを抑制し、我が国の産品の競争力を維持することを求める。

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣

都留市議会議長 藤江厚夫

### 請願の審査結果

請願第1号	「日豪EPA交渉」に関する請願	9月28日	採 択
請願第2号	後期高齢者医療制度に関する請願	9月28日	継続審査

# 9月定例会各委員会の審査内容と結果

## 【総務常任委員会】

本会議において付託された議第五七号、議第五八号、議第五九号、議第六〇号、議第六二号の一部について、九月十八日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、都留文科大法人化後の大学と議会との関係について、都留文科大法人化施行の一年延期に伴う取組みについて、消防団配備消防車輛の今後の更新配備について、その他、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 【社会常任委員会】

本会議において付託された議第六二号の一部、議第六三号、議第六四号及び請願第二号について、九月十八日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、都留市公立大学法人評価委員会の位置づけやあり方について、市立病院購入予定医療器械備品の契約方法及び整備日程について、市立病院医療器械備品購入に伴う利用者の待ち時間短縮等のメリットについて、その他、質

疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものとし、また、請願については、継続審査すべきものと決しました。

## 【経済建設常任委員会】

本会議において付託された議第六一号、議第六二号の一部について及び請願第一号について、九月十九日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものとし、また、請願については、採択すべきものと決しました。

## 【決算特別委員会】

本会議において付託された認第一号から認第三号について九月二十日、二十一日、二十五日の三日間にわたり委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、不能欠損金収納に係る強制執行等の対応について、救急救命士数の他市との比較及び今後の救命士教育計画について、市内防火水槽の設置数及び点検について、鹿留地内土砂流出箇所の本質的改良について、指定管理者制

度導入後の身障者施設使用料の減免等について、各協働のまちづくり事業活動の問題点と今後の取組みについて、都留文科大法人化後の附属小学校の位置づけについて、医療廃棄物の管理及び処分について、その他、多くの質疑が行われました。審査の結果は、審査の過程において指摘された要望あるいは意見を、今後の予算編成及び予算執行等に反映されるよう望み、原案のとおり認定すべきものと決しました。



決算特別委員会

特別委員会委員構成

平成十九年九月二十八日就任

### ◎都留フルインタワー建設促進特別委員会

- 委員長 小保孝武
- 副委員長 小林義己
- 委員 上杉正雄
- 国藤朝雄
- 武田朝雄
- 杉本光昭
- 堀山良昭
- 杉山代肇
- 清水代肇

### ◎桂川流水利用特別委員会

- 委員長 上杉正己
- 副委員長 小林孝己
- 委員 小田孝己
- 小田孝己
- 小田孝己
- 小田孝己
- 小田孝己
- 小田孝己
- 小田孝己
- 小田孝己

### ◎都留国道ハイパス特別委員会

- 委員長 武朝雄
- 副委員長 藤坂太郎
- 委員 熊明太郎
- 近藤明太郎
- 小林明太郎
- 林明太郎
- 林明太郎
- 林明太郎
- 林明太郎
- 林明太郎

### ◎リニア建設特別委員会

- 委員長 小保孝武
- 副委員長 小林義己
- 委員 上杉正雄
- 国藤朝雄
- 武田朝雄
- 杉本光昭
- 堀山良昭
- 杉山代肇
- 清水代肇

- 委員 水山代肇
- 清谷代肇
- 谷代肇
- 谷代肇
- 谷代肇
- 谷代肇
- 谷代肇
- 谷代肇
- 谷代肇
- 谷代肇

# 三常任委員会合同視察研修

議会に設置されている、総務常任委員会・社会常任委員会・経済建設常任委員会では7月30日(月)から8月1日(水)にかけて、芦別市、恵庭市、登別市、洞爺湖町等において合同視察研修を行いました。



児童複合施設、出前常任委員会についての研修(芦別市)



防災対策についての研修(登別市)

## 《総務常任委員会》

登別市においての防災対策についての視察研修から、登別市においては、平成十八年に防災マップを作成し全世帯に配布しました。内容については、火山噴火・土砂災害・地震・台風・豪雨・洪水・津波の災害について調査研究し、地域避難場所を第一次、第二次と決めてあり、地域と行政のきめ細かい連携が窺われた。

なかでも津波のシミュレーションは、地震の規模と津波の関係が地域ごとに時間や大きさが一目で分かるよう工夫されており、いざというときに備え行政が住民と共に定期的に学習し、災害時への対応をあらかじめ把握できるなどのシステムになっているなど、具体的な防災対策を見ることができた。自分たちの地域は自分たちで守る、が防災の始まりとなることを改めて思いました。私たちも、いつおこるか分からない自然災害に、行政でできること、地域でできること、家族ですることなどを日頃から心掛けて、話し合い、共通理解のもとに防災対策のしつかりしたまちづくりが必要であると感じました。(委員長 谷垣 喜一)

## 《社会常任委員会》

どこの市町においても厳しい財政状況のなかにあつて、地域住民とのコミュニケーションを図り、行政との連携感を強めるなかで、創意工夫を凝らし、きめ細かい行政サービスを提供するよう懸命な努力をしている様子が見て取れた。

また、各地域においては、自然の特性を生かしたり、歴史をPRするなどして観光振興を図り、地域経済の活性化に真剣に取り組んでいる様子が窺われました。

しかし、各市町とも高齢化率の高まりにより、社会保障費がいかに財政に重くのしかかっているかを、改めて感じさせられました。(委員長 上 杉 実)

## 《経済建設常任委員会》

三常任委員会が合同で研修することにより幅広く有意義な研修を行うことができました。

・芦別市については、都市形態が産業観光都市のため、各種資料については観光マップをはじめ観光振興をアピールした個性豊かなものでした。  
・小樽市については、商店街の活気を感じました。漁業から観光都市へ順調に発展した様子と、現在に至るまでには住

民と行政が連携して懸命に地域振興に取り組んできた様子を見聞できました。

・恵庭市については、大都市のベットタウンとしての機能を考えたまちづくりを視野に、特徴として、子育てしやすい、子供の未来を考えたまちづくりに取り組む諸施策を推進していることを感じました。

・登別市については、防災対策についての研修を行いました。が、市民と行政とのコミュニケーションを図り、地域の実情に即した防災対策に取り組んでいる様子を窺い知ることができました。

・洞爺湖町については、火山科学館や災害地区を視察し、自然災害の脅威を強く感じました。

全体を通して感じたことは、それぞれの自治体では、さらに厳しくなる財政状況の中で、まちづくりの活性化の為に、地域住民と一体となって知恵やアイデアを出しあつて懸命に取り組んでいる様子を視察研修できました。

都留市においても、今回の視察研修した内容(子育て支援・観光振興・都市基盤整備・防災対策等)は、今後の重要な施策推進に参考となるものでした。

(委員長 熊坂 栄太郎)

# 人事案件

九月二十八日の本会議で、教育委員会委員の任命、人権擁護委員の推薦について議案、諮問が上程され、満場一致で同意されました。

## 教育委員会委員

○中嶋 公子

## 人権擁護委員

○佐藤 烈



山梨県市議会議長会議員合同研修会講演

# 議会日誌

## 七月

- 2日(月) 市町村長及び市町村議会 議長会議(甲府市)
- 12日(木) リニア中央エクスプレス 平成十九年度総会
- 14日(土) 都留市体育祭開会式
- 19日(木) 管総務大臣を囲む自治 懇談会(南アルプス市)
- 20日(金) 都留市交通対策推進協議会 総会
- 30日(月) 〓8月1日(水) 三常任委員会合同視察研修

## 八月

- 5日(日) 第75回都留市町別野球大会 開会式
- 8日(水) 全員協議会
- 9日(木) 栃木県高見沢町議会 行政視察来庁
- 10日(金) 山梨県市議会議長会 議員合同研修会(甲州市)
- 17日(金) 静岡県静岡市議会 行政視察来庁
- 21日(火) 第3回都留市ジャパン ジュニアグラススキー大会 8月定例会
- 23日(木) 都留市消防団員 親睦ゴルフ大会
- 行政視察来庁 広島府中市議会

## 九月

- 4日(火) 議会運営委員会 全員協議会
- 7日(金) 9月定例会(開会)
- 13日(木) 9月定例会(一般質問)
- 18日(火) 総務常任委員会 社会常任委員会
- 19日(水) 経済建設常任委員会 金婚・ダイヤモンド婚夫婦 合同祝賀会
- 20日(木) 決算特別委員会
- 21日(金) 決算特別委員会
- 25日(火) 決算特別委員会
- 28日(金) 9月定例会(閉会)
- 25日(土) 都留市文化協会創立50周年 記念式典
- 27日(月) 山梨県市議会議員連盟会 によるリニア要望活動(東京都)
- 28日(火) 全員協議会
- 31日(金) 大月都留広域事務組合議会 定例会

次回の定例会は**十二月**に  
開会予定です。  
問合先 議会事務局  
電話 四三一一一一  
内線(三〇〇・三〇一)

## 請願や陳情は早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次の点にご注意ください。

○請願書には必ず紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。  
陳情書の場合は不要です。

○請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し捺印してください。(連署名も同じ)

○内容が、例えば教育関係と道路関係が一緒のものや、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しく下さい。

○提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月及び十二月)召集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されますが、それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

## 議会だより編集委員会

- 委員長 上杉 実
- 委員 小林 歳
- 委員 藤江 厚夫
- 委員 熊坂 栄太郎
- 委員 谷垣 喜一
- 委員 水岸 富美男